

「警報」等 発令時の緊急時対応について

暴風警報・大雨警報・洪水警報・特別警戒警報が発令された場合の登下校

1. 児童が登校する以前に上記の警報が発令されている場合 ⇒ 自宅待機
解除時刻と授業実施については、以下のようになります。

時刻	警報発令中	警報解除の時刻と授業実施について
6:15	◆自宅待機	午前6時15分までに警報解除 ⇒ 平常通り授業を実施
	◆自宅待機	午前6時15分から8時までに警報解除 警報が解除されてから2時間後に授業を開始 給食あり ※登校時刻については学校メールで連絡
8:00		午前8時から午前11時までに警報解除 午後からの授業 給食なし
11:00	◆休業	午前11時以降に警報解除 ⇒ 休業

※特別な場合を除いて、警報発令時は、「すぐーる」を使ってメール配信は行いません。

2. 児童が登校してから上記の警報が発令された場合 ⇒ 学校待機

ア. 児童を安全な場所（各教室や体育館）に避難

警報の内容や時間帯、学校周辺の状況によっては、そのまま授業を行います。下校時刻になっても警報が継続している場合は、児童を校内に待機させ、「児童の引き渡し」を行います。各家庭のお迎えがあるまで、時刻に関係なく児童は学校に待機させます。

イ. 児童の下校前に警報が解除された場合は、通学路の状況を確認後、職員付き添いで分団下校
状況によっては、児童が給食を食べないで帰宅することもあります。各家庭では、常に気象情報を把握し、早い時間にお子さんが帰宅することを想定しておいてください。

大雪警報が発令された場合の登下校

原則は、他の警報と同様としますが、気象情報や地域状況から学校と教育委員会が協議し、待機や休業等の対応を判断します。

※留守家庭児童教室の扱い：学校が警報などにより休校、もしくは予定を早めて下校の措置をとった場合、留守家庭児童教室は閉鎖となり、一般の児童と一緒に下校します。

- ◆登校時、雷鳴が聞こえる場合も自宅で待機させてください。下校時に雷鳴が聞こえる場合は、学校に待機させ安全確認後帰宅させたり、場合によっては「児童の引き渡し」を行ったりします。何れも情報配信システムでお知らせします。
- ◆警報が発令されそうな気象状況の際は、職場などにおいても携帯電話のメールや着信にご注意ください。